

共済契約者の皆様へ

平素より清酒製造業退職金共済制度(清退共)をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

清退共制度は、従業員の福祉の増進を図るとともに、清酒製造業の振興に寄与することを目的とした退職金制度であり、令和3年3月末現在の退職金支給実績は、累計約4万3千人、支払総額220億円に上っています。

新たに雇用した従業員や再雇用した従業員の方が貴事業所にいらっしゃいましたら、ぜひ清退共制度への加入をご検討ください。

また、貴事業所を退職し業界を引退される方については、退職金の請求手続きについてご指導をお願い申し上げます。

1. 新規採用者等の加入申込みについて

<加入できる従業員>

清酒製造業で働く方々なら職種(杜氏、蔵人、びん詰め、ラベル貼等)にかかわらず加入できます。ただし、中退共・建退共・林退共の既加入者は加入できません。

2. 証紙の貼付について

手帳には、被共済者の就労日数分の証紙を貼付し、貼付した共済証紙には、必ず消印してください。

3. 退職金請求等について

被共済者が退職し、今後は清酒製造業で働かない場合は退職金請求についてご指導してください。

掛金納付月数24月(1ヶ月は15日)以上で請求できます。

※各種手続き方法は、清退共のホームページをご覧ください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
清酒製造業退職金共済事業本部

Tel 03-6731-2887